

自殺予防週間（9/10～9/16）啓発ポスターの展示・公開について

9月10日から9月16日は自殺予防週間です。国の「自殺対策基本法」では自殺対策をより一層推進するため、この期間に国及び地方公共団体が啓発活動を広く展開することを規定しています。また、国の指針である自殺総合対策大綱では基本理念として、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとしています。

そこで、本市においても第四次浜松市自殺対策推進計画を策定し、「孤立を防ぐ～ひとりじゃないよ、大丈夫。～」の基本理念のもと自殺対策事業を進めているところですが、自殺対策の一層の強化のため、自殺予防週間における周知・啓発活動として自殺予防及びゲートキーパー啓発や、「いのち」・「こころ」に関するポスターを作成しました。

自殺予防週間に先立ち、市役所本館市民ロビー付近にて特設展示として公開するほか、市ホームページでも公開しますので、閲覧・ダウンロードして、ご家庭や職場で「いのち」・「こころ」について考える機会にご利用いただけます。

ご多忙とは存じますが、期間中、ご取材いただくとともに、自殺予防週間の周知につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 目的 9月10日（木）～9月16日（水）の自殺予防週間に先立ち、自殺予防週間の周知を行い、「いのちの大切さ」についての啓発活動を実施するとともに、自殺対策の一層の強化を図る。

2 内容 【ポスター】

- ①自殺予防週間について
- ②こころの悩みのご相談
- ③ゲートキーパーになろう
- ④いのちをつなぐ手紙事業について

【チラシ】

- ① 誰でもゲートキーパー手帳
- ② ストレスチェックリスト
- ③ こころのケアについて
- ④ リラクゼーション方法
- ⑤ 主な相談窓口一覧

3 展示場所・期間

・市役所本館1階市民ロビー付近

2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

令和8年8月17日（月）正午から令和8年8月31日（月）正午まで

- ・市内の一部の図書館でも、自殺対策関連のポスター展示やリーフレットの配架があります

4 参 考

令和7年(2025年)における全国の自殺者数は19,188人で、前年に比べ1,132人減少しました。また、浜松市の自殺者数は95人となり、前年に比べ43人減少しました。しかし、小中高生の自殺者数は近年増加傾向が続いています。令和7年では全国で538人と、統計のある昭和55年(1980年)以降で最多となりました。

自殺の多くは様々な要因が重なり連鎖することで起きており、社会・経済・医療・福祉等、複数の分野が連携して支援を行うことが求められます。浜松市では悩みを抱え自殺に追い込まれる方が1人でも少なくなるよう、今後も相談支援の充実を図り、次代を担う子どもや若者が将来に渡ってこころの健康を保持できるようメンタルヘルスに関する教育や啓発活動を推進していきます。

